

社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

インターンシップについて

《当事業団のインターンシップ》

福祉職を目指す皆様を対象に、就業体験等の機会を提供し、当事業団を就職先の候補の一つとして考えていただくことを目的に、インターンシップの受け入れを実施しています。

《対象者》

- ・（2020年4月入職）常用常勤職の応募要件の有資格者
昭和63年4月2日から平成10年4月1日生（平成31年4月1日現在
22～31歳）
※インターンシップ参加の有無は採用選考の結果には一切影響しません。

《実施期間及び日数》

- ・2019年3月～8月までの期間
- ・平日（月曜～金曜）の午前9時から午後4時まで
- ・2日間

《実施・集合場所》

- ・東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階

《交通費》

- ・一律1日1,500円支給

《服装》

- ・普段、学校に通学しているときのような服装でお越しください。

《申込》

- ・当事業団指定の「インターンシップエントリーシート」をダウンロード

し、必要事項を記入の上、下記まで郵送してください。

(郵送先)

〒135-0043

東京都江東区塩浜 2-5-15 新塩崎荘 2階

社会福祉法人

特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

経営管理課 担当：泉・青柳

電話：03-6666-1046

《受け入れ可否の決定》

- ・受領したエントリーシートを基に、受け入れの可否を決定します。受け入れ決定者には個別に電話連絡し、実施日時、内容などを調整します。
- ・受け入れができない方には、文書でその旨を通知しエントリーシートを返却（返送）します。

※（受け入れができない場合の例）

- ・応募人数が多数となった場合
- ・エントリーシートの記入に不備がある場合
- ・意欲が感じられない場合 など

《インターンシップの1日》

(例)

9:00～集合

9:10～オリエンテーション

9:20～法人概要説明

10:00～施設見学、職員へのインタビュー（更生施設）

12:00～休憩

13:00～業務体験（宿泊所）

15:00～ふりかえり

16:00 終了

《その他注意事項等》

- ・当事業団のインターンシップでは、賃金、手当その他金品の支給は行いません。
- ・当事業団のインターンシップの中で知り得た情報は、洩らさないことが求められます。受け入れ決定者には、当事業団の機密保持に関する誓約書の提出をいただきます。
- ・インターンシップの実施が継続しがたい事由が生じたときは、途中でインターンシップを打ち切ることがあります。

以上